平成２７年（フ）第４０２９号
東京都板橋区小豆沢２丁目９－７　小豆沢２パレス202
破産者　齋藤　　誠
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４１４２号
東京都調布市深大寺北町６丁目46－３
破産者　明歩谷　巌
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４１７６号
東京都足立区綾瀬４丁目８－14－706
破産者　高梨　義行
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４１８８号
東京都中野区鷺宮６丁目28－26－206
破産者　橋本栄太郎
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６４５４号
東京都新宿区新宿５丁目12番15号
破産者　株式会社ニチエン
1　決定年月日　平成27年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６４５５号
埼玉県ふじみ野市鶴ケ岡２丁目４－14
破産者　大山　敏幸
1　決定年月日　平成27年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２６８６号
大阪市生野区巽南２丁目６番９号
破産者　サヤカ工業株式会社
1　決定年月日　平成27年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０１６号
大阪市西区南堀江１丁目22番18号
破産者　有限会社Ｓｏｕ
1　決定年月日　平成27年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４０４号
大阪市福島区福島６丁目８番１号
破産者　日繊物産株式会社
1　決定年月日　平成27年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４９６号
大阪市平野区平野南３－４－31　サンライズ平野南103号
破産者　株式会社ピックホールド（旧商号株式会社ピック）
1　決定年月日　平成27年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４２８６号
大阪市中央区内淡路町２丁目４番７号、前住所三重県津市島崎町235番地
破産者　株式会社アクティーノヴジャパン
1　決定年月日　平成27年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４４３２号
大阪市北区梅田１丁目２番２－1225号
破産者　株式会社メディアクロス
1　決定年月日　平成27年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５１０４号
大阪市中央区南船場２丁目７番11号
破産者　株式会社日起
1　決定年月日　平成27年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５３７５号
大阪市中央区南船場１丁目９番１号
破産者　株式会社エージィーエステート
1　決定年月日　平成27年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５６３７号
大阪府高槻市高槻町20番８号
破産者　有限会社若狭屋
1　決定年月日　平成27年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１４４号
東京都台東区入谷１丁目６－６－406　上野ロイヤルハイツ、開始決定時の住所東京都台東区根岸４丁目17番12－902号　浜田コーポラス
破産者　大村年央こと　孫　　陽成
1　決定年月日　平成27年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８４６号
東京都八王子市暁町２丁目４番28号、破産手続開始決定時の住所東京都八王子市暁町２丁目４番６号
破産者　石井　敏彦
1　決定年月日　平成27年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第４４７号
大阪府八尾市相生町４丁目７番１号
破産者　巴紙工株式会社
1　決定年月日　平成27年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

発行所　独立行政法人国立印刷局　〒一〇五－八五〇一　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　電話　03（3587）4294
定価　本号一部　一ヵ月　一、六四一円（本体一、五一〇円）　一、八〇〇円（本体一、六六七円）　（配送料別）
第三種郵便物認可　明治三十五年三月三十一日